

永田町新潮流 平沢勝栄

俺がやらねば



外国人労働者の受け入れ拡大などを目的とした出入国管理法改正案は27日、衆院を通過した。与野党が激しく対立したな

入管法改正案が衆院通過

外国人との共生社会実現へ第一歩

一方で、「入国在留管理庁(仮称)は立ち入り検査や指導・助言を行い、改善命令などを発すること

22日に開かれた衆院法務委員会の参考人聴取で、昭和女子大の八代尚宏特命教授は「拙速だが



出入国管理法改正案が衆院で可決し、腕時計を見る安倍晋三首相(中央)＝27日夜、国会内

と悪い制度に戻るだけだ」と述べていたが、全くその通りだと思う。

この問題は詰まるどころか、外国人労働者を日本社会の中にとり位置付けるかという問題に帰着する。

外国人労働者は労働者である前に人間だ。われわれと同じ日常生活を送っている。こうした外国人に対し日本社会としてどういった支援をしていくべきかという問題である。現在、政府は関係関係会議で外国人の受け入れ・共生のための総合的対

技能実習生を低賃金で雇っている。送り出し機関や受け入れ機関には、法外な仲介料を取るところもある。そうした環境に耐えかねてか、失踪する実習生も少なくない。ただ、ほとんどの技能実習生は真摯(しんし)に実習に取り組んでおり、このことは、この制度が海外で高く評価されていることから明らか事項も拡充する。

先日、送り出し機関の代表を務めるベトナム人が衆院で参考人として意見陳述した。この模様を、ベトナム各紙は極めて好意的に取り上げた。今回の改正案で在留管理は強化される。雇用主の雇用契約に関する届け出は義務化され、届け出

この問題は多岐にわたるが、中でも社会保障制度の適正な運用についての検討は急いで行う必要があるのではないだろうか。(自民党衆院議員)

応策を検討している。具体的には生活者としての外国人への支援、子弟の教育の充実、労働環境の改善、社会保険の加入促進などだ。もちろん、在留管理対策の一環として不法滞在者などへの対策の強化も欠かせない。12月にはこの会議で総合的対応策をとりまとめる予定である。日本は遅ればせながら外国人との共生社会の実現に向けて動き出したのである。